

○認定こども園について

- Q、今、保育園しかない。仕事をしているから保育園に通っている。
時間が少ないから保育園籍から幼稚園籍へうつるということはあるのか。
- A、保育園在籍児の就労時間は月64時間以上が原則となっている。
月64時間未満は幼稚園在籍となる。
- Q、幼稚園という認定になると、夏休みが困る。
- A、今も月64時間を下回ると3歳児以上は、幼稚園籍になる。
- Q、幼稚園籍になった場合、延長、預かり保育はあるのか。
- A、幼稚園籍の延長、預かり保育はない。
- Q、月64時間というのはかわらないのか。飯高は通勤時間もかかる場合があったり、地域の中で働く場所のこともあるので、ハードルが高い。
- A、月64時間は、1日4時間、週4日×1か月(4週間)=64時間という考え方である。
「松阪市子ども・子育て支援法施行細則」第2条で定めている。
他市は月64時間を下回ることもある。
- Q、就労時間のことが基本で、幼保と分けるのか。
- A、基本となる。就労証明を出される場合は月64時間が基準になるが、入園の条件は他にもある。出産、疾病等が理由になることもある。
- Q、働いていても祖母が送迎してもらえらるなら、幼稚園籍でいいのか。
- A、そのような例はたくさんある。
- Q、飯高、飯南から、幼稚園を希望している子があるのか。
- A、飯高から公立幼稚園に通っている児童はない。飯南からは大石幼稚園に通っている児童がいる。
- Q、幼稚園へ行きたいという要望はあったのか。
- A、幼稚園のない地域なので、ご意見を聞きたい。今後、その時代に応じた対応をしていきたい。
幼稚園があることを知っていただきたい。
来年、するかしないかではない。メッセージをもらい柔軟に対応したい。
- Q、やまなみ、飯南たんぼぼ、飯南ひまわりの3園ともなのか、別々に考えてもらえるのか。
- A、飯高は5つの保育園が1つになった。飯南は10か所が2つになった。
子どもの数の推移も安定しているので、意見を聴いて考えていきたい。
また、みなみ保育園は園児数が20人を切っているのでまた考えていかなければならない。
- Q、する、しないをどのラインで決めるのか。
- A、こういった生の声やアンケートのご意見、またこの場にみえないかたのご意見から考える。地元の方の声があつてのことである。
- Q、設置者はどうなるのか。
- A、公立。松阪市であり、民営化ではない。
認定こども園は都市部の待機児童対策の場合も多いが松阪市の場合は違う。
- Q、認定こども園の要望がない場合は、認定こども園にすることはないか。

A、ないと思う。

1号認定の方があつたら考へていく。そのために両方の資格をもつたものを配属していく。平成20年度以前の採用の職員もほとんど両方の資格を持っている。

Q、選択肢として、広がることはいい。

すてきな園舎、自然豊かな中で保育できる。公立としてもっとPRしていく。今ある保育の中に教育を取り入れていくという積極的な方法をとつてもいいのでないか。

やつて意味があるのかをはつきりとしたほうがいい。

A、意見交換に來たい。

來年4月にすると決定はしていない。

來年4月にスタートするなら、8月には決定する必要がある。段取りもあり、時間もかかるので、平成31年度にという方向性も考へていいのでないかと思つている。

Q、認定こども園は幼稚園籍から保育園籍に移る子が多いと聞いた。今の割合はわかるか。

A、わからない。今後、確認する。

Q、地域、保護者の意見の積極性がなかつたり、意見の有無がないなら、どうなるのか。

A、保育園のままとなる。保育園をなくしにきたわけではない。

○保育内容について

Q、子どもの降園時間に混乱はないのか。

慣れてはいくだろうが、クラスの中で2つの機能があるということか。

A、お見込みのとおりである。なお、三雲地域には保育園と幼稚園が同じ園舎の中にある幼児園がある。保育室は別々であるが交流を持ち、一緒に行事を行っていることもある。

Q、想像すると、不安。先生も大変でないか。

A、慣れていくと思われる。

Q、幼保の教育、保育内容の違いはなにか。

幼稚園の入れたのに教育をしてもらえないことになる。また、保育園に入れたのに保育内容が変わってくるのか。

昼寝、午後のおやつも有無となり、混乱しないか。

カリキュラムが別なのはどうか。行事の取り組み、内容はどうなるのか。

幼稚園免許、保育士証の免許は両方持っている人が担任となるのか。

A、教育、保育というが、内容は同じである。

就学前という中で、あそびからの学びである。

3歳は子どもの姿に合わせて、秋ごろまで午睡をしている。

幼稚園の降園時間は子どもの姿をみて考慮したり、駐車場の関係で時間差の園もある。

就学前として、将来の基礎となることをつちかうのは同じ。

幼稚園に夏休み等はある。

保育指針、幼稚園教育要領は同じようなものである。

今、違うところは微調整していくことになる。

認定こども園にすると決定したわけではない。

かはだ保育園の休園もご理解をしていただいた。地域の一つの保育園として大切にしていきたい。

Q、幼保が一緒になるということで、

今まで、保護者どうしのつながりも子どもが小さい時からあった。やまなみは支援ルームもあり、そこからつながっていて子育てをしてきた。

降園時間が違うとすれ違い顔を合わせないことになり、不安を感じる。中学校まで一緒の子どもたちである。保護者どうしも一緒にしてもらってきたので、すれ違いが心配である。

地域で同年齢が周りに少ないので、保育園だと一緒に過ごせる機会になっている。

A、認定こども園を設置しても、幼稚園籍の対象児童がなしの状況だった自治体もある。

心配してみえることはよくわかる。

Q、利用する方が少なくても、教育はしてもらえるのか。

メリットがわかりにくい。

A、内容について基本的にかわりはない。カリキュラムの提示もしていきたい。

Q、保育と教育と別に思う。一緒になっても違いはなか。

働いていなくても入れるということか。

A、保育、教育と言葉は違うが、年齢発達を抑えながら、あそびの中で学んでいくということとはかわらない。

Q、行事の内容の違いはあると思う。

A、方向は同じであるが、内容はこれから話し合っていく。

○保育士について

Q、幼稚園免許と保育士証とあり、免許を取得するのに、学びがそれぞれ違うか。

A、幼稚園免許、保育士証を取得するための「学び」の内容は変わらない。

Q、講師を正規で採用して充実してほしい。予定はどうか。

A、今、担任の割合が正規4割、非常勤6割である。

園長等も含めると、正規率55%である。これでいいとは思ってない。より良い保育をしていくために考えていく。非常勤から正規に採用されるかたもたくさんある。

平成20年度以降は両方の資格を持った職員を採用している。認定こども園はその職員の配置になっていく。

Q、飯高の地域の保育士が多く、地域の良さを知ってもらっている。この地域からだからこそその保育をしてほしい。認定こども園になれば、市内から保育士がくることになるのか。

A、地域の方もいるが、異動がある。職員として配属になった地域にしっかり入り込んでいくという気持ちで保育しているので、保護者もあたたかく見守ってほしい。

○意見交換会について

Q、意見交換会を昼間にしてほしい。ほかの意見交換会も見に行きたい。

Q、今日、参加できなかったかたもあるので、意見をまとめたものを公開してほしい。

A、公表していく。